



平成 23 年 9 月期



※ 平成 23 年 9 月末日現在を基準に、内容を記載しております。

○目 次 (contents)

1.ご あ い さ つ

2.経 営 方 針

3.主要な業務内容

4.直近の事業年度における主要な業務状況

5.自己資本比率の状況

6.金融再生法開示債権の状況

7.有価証券時価情報

8.地域貢献情報

1.ごあいさつ

皆さまには、当組合の事業運営に特段のご理解、ご支援を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

このたび、東日本大震災により被災された組合員・利用者に対しまして、衷心より御見舞いと一日も早い復興をお祈りいたします。

当組合においては、大震災後から共済契約者の建物被害調査や、共済金の早期支払いを、最重点に取り組みました。また、被害を受けたJAの事務所や農業倉庫等、組合員利用施設の解体や改修等をはじめ早期の復旧・復興に向け鋭意取り組みを継続しております。

さて、組合員、利用者の皆さまに安心してご利用頂けるよう今年も上半期のJA経営内容を記載したミニディスクロージャー誌を作成しましたので、内容をご高覧の上、引き続きご利用賜りますようお願い致します。

JA・農業を取り巻く情勢は、TPP交渉参加問題や東京電力福島第一原子力発電所の放射能問題等、内外を問わず厳しい情勢が続いております。

このような中で、当組合の事業運営においては、第四次中期経営計画及び仙南地域農業振興計画（営農Vプラン）に「大変革期における新たな絆の創造」を基本方針に掲げ、初年度の目標達成に向け、「組織づくり」「農業づくり」「地域づくり」「JAづくり」の4づくり運動を柱とした積極的な取り組みと、東日本大震災からの復旧・復興に引き続き取り組んで参りますので、ご理解とご支援をお願い致します。

最後になりますが、今後も経営の健全性・透明性の向上に努めてまいりますので、何卒、尚一層のご協力をお願い申しあげ、ご挨拶と致します。

平成 23 年 12 月

みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 良一



2. 経営方針

第四次中期経営計画（H23年度～H25年度）

- 基本方針 「大変革期における新たな絆の創造」
～地域への貢献と存在価値をめざして～

●基本目標

- I 組織づくり
- II 農業づくり
- III 地域づくり
- IV JAづくり

◇組織づくり

- ★営農指導相談体制の整備
- ★「生活メインバンク」機能強化を重視した事業展開
- ★利用者保護・利用者満足度向上のための取り組み
- ★地域コミュニティの活性化
- ★次世代・次々世代を中心とした新規利用者の獲得の強化
- ★基本理念の実現に向けた組織力の向上

◇農業づくり

- ★マーケティングに基づいた計画生産と多様な販売による農業所得の増加
- ★営農関係部門と一体となった「メイン強化先」訪問による農業需要資金情報の収集と一元的管理
- ★農地利用調整の取り組み
- ★農業者(担い手)に対する金融対応力の強化
- ★人と環境にやさしい「安全・安心」な農産物生産
- ★農業資金の商品力拡充
- ★食と農を基軸とした農業の活性化

◇JAづくり

- ★経営数値目標設定による実践及び目標管理の強化
- ★収益力向上に向けた経営管理の強化
- ★組合員メリットの創出と適正な組合員情報管理
- ★健全経営に向けた事業・投資効果の最大化
- ★内部管理態勢の厳格化
- ★加工・生産購買事業の見直し
- ★JAらしさを発揮した総合事業への展開
- ★施策実現のために必要な人材の育成
- ★働きがいのある職場環境の構築

◇地域づくり

- ★組合員等地域利用者及び地域住民との「つながり」の強化を通じた事業基盤の維持・拡大
- ★安心と信頼、満足と生きがいの創造
- ★地域に根ざしたJAらしい地域貢献活動の展開
- ★行政等関係機関との連携強化
- ★JAファンづくりを目指した活動の展開
- ★地域・次世代とのふれあいによる絆の創造

地域密着型金融推進計画

1.経営理念

当JAは、平成10年に組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命とし、管内7地区の大同合併により、みやぎ仙南農業協同組合として設立されました。以来、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を持ち、協同組織の地元金融機関としての経営理念を掲げて経営を続けております。

「新たな協同の創造と活力ある事業の展開」

- I 農業所得の増大に向けた消費者ニーズに応じた生産の拡充（農業づくり）
- II JAの総合性発揮による新たな協同の輪づくり（組織づくり）
- III JAくらしの活動の実践と地域への貢献（地域づくり）
- IV JAみやぎ仙南グループの安定した経営の確立（JAづくり）

2.経営ビジョン

2.経営ビジョン

当JAは、経営理念の実現のため、以下の基本方針の下、日々活動しております。

- (1) 組合員の経済的・社会的地位の向上
- (2) 地域社会の活性化・発展等に寄与する取組等地域に根ざした活動の展開
- (3) 利用者の利便性および満足度の向上
- (4) 金融機関としての公共性と社会的責任の認識

当JAの強みは、地域に根ざした活動を長年にわたり行ってきたことです。IT化が進む現在、機械化による効率化を求めつつ、組合員とは常に顔と顔を突き合わせた情報に基づくお互いに信頼感のある関係を目指しております。

当JAによる地域社会・経済への貢献は、組合員第一主義に徹し、地域への金融サービスを円滑に行い、組合員と当JAが共に発展することと考えております。

3.取り組み方針

- (1) 農業再生・組合員生活の円滑化
- (2) 経営力の強化
- (3) 地域利用者の利便性向上

4.具体的な推進計画

当組合は管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命を担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として、農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興と、地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っています。これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに組合経営の安定性・健全性・透明性を維持しつつ、適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要です。推進計画は、当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、策定し事業に取り組んでいます。

◎アクションプログラムに基づく具体的推進計画

- (1) 顧客基盤の拡大と本・支店機能の再構築
- (2) 融資体制・提案機能の強化
- (3) リスク管理と不良債権処理の促進
- (4) コンプライアンスの徹底と利用者対応力強化

与信に関する基本方針（クレジットポリシー）

当組合は管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命を担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として、農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興と地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っている。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに組合経営の安定性・健全性を維持しつつ、適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要である。

この方針は、当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、貸出をはじめ全ての与信に関する基本事項を定めるものである。

1. 与信は次に掲げる事項を基本方針として行うものである。

- 1) 農業協同組合法はじめ与信業務に関連する法令および組合内諸規程等を遵守し、社会的規範におとることなく、誠実かつ公正な与信を行う。
- (2) 与信を行おうとする先の信用力・資金使途の妥当性・返済能力・与信の集中度合い等を十分に把握・検討して、資金の流動性にも配慮しつつ、当組合の使命および公共性・社会的責任の観点から、その適格性を確認したうえで与信を行う。
- (3) リスクとリターンを適正に評価・判断し、安定的な収益が確保できる与信を行う。

2. 与信の中でも貸出については、上記の与信全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の基に行うものとする。

- (1) 貸出先と当組合の双方の成長・発展に資する貸出を行うことを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出および返済不能を糊塗する貸出等は行ってはならない。
- (2) 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分に調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定する。なお、長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるため分割返済を基本とする。
- (3) 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととするが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わない。
- (4) 職制規程等にもとづき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととする。また、営業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保する。
- (5) 事業性資金については業況・財務内容等にもとづき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行う。
- (6) 貸出契約およびこれにともなう担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対し適切な説明を行う。
- (7) マニュアル等にもとづいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化を図る。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

リスク管理の状況

◆リスク管理体制

ペイオフ解禁、ネットバンキングの進展等金融をめぐる情勢の変化は、金融機関経営にも大きな影響を及ぼしています。また、JAの信用事業も、事務量の増加や業務内容の高度化・複雑化にともない、社会的役割を発揮しつつ経営の健全性を維持・向上させるため、適切なリスク管理態勢を構築することが求められています。

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、当JAでは自らの責任において適切なリスク管理体制を確立していくことを基本に、リスク管理マネージャーを配置するとともに、役職員によるリスクの認識・把握、リスクの総合的・統一的な計測・管理、組織内の相互牽制等の充実に努めております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義されています。金融業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係る基本的なリスクといえます。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、融資を推進する部署と融資案件の審査を担当する部署とを独立して設置し、健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞再発防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する部署の設置により、債権の健全化を図っております。

さらに、貸出金を中心とした全資産の自己査定を、第一次査定および一次査定部署から独立した部署による第二次査定を毎年2回実施し、債務者状況や担保状況の確認、担保評価の洗替えを実施するなど、管理体制の強化にも努めております。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、「市場要因の変動によりJAが保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、常勤役員を含めたメンバーによる「ALM委員会」を定期的開催し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、市場リスクのコントロールに努めております。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な取引ができなくなるリスク」をいいます。例えば、組合員・利用者の貯金の払戻が何らかの不測の事態（市場の暴落や経済情勢の急変など）で従来の経験値を大きく超えた場合でも、すぐに対応できるような流動性の高い資金を準備することです。

当JAでは、法令に基づく基準より多めに流動性資金を用意するとともに、農林中央金庫と連携を図り、万全の態勢を整えております。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、「当JA役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスク」です。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種要領・事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めております。また、常勤役員による無通告監査を始め、業務執行ラインから独立した専務理事直轄の「業務監査室」による内部監査を実施しているほか、内部牽制組織の充実と強化を図るために、「内部点検実施要領」に基づく自主点検を毎月実施し、報告を基に改善を指示するなど、適正な事務処理の確保と事故防止に努めております。

リスク管理の状況

● システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備により組合員・利用者へのサービスに支障をきたしたり、組合員・利用者が損失を被るリスク」をいいます。IT（情報技術）の進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、その影響は広範囲におよび深刻な事態となる恐れがあります。

当JAでは、コンピュータシステムの安全性・信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティポリシーを定め、システムリスク管理体制の整備に努めております。また、JAが一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して情報システム利用者ガイドを配付し、教育・啓発による周知を積極的に実施しております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する「信用リスク」や「市場リスク」及び「流動性リスク」以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。「事務リスク」「システムリスク」などについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めております。

◆ 法令遵守態勢

● コンプライアンス基本方針

規制緩和や国際化の進展に伴い、JAみやぎ仙南の直面するリスクが一層多様化・複雑化するなかで、自己責任原則の下で徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守し、業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

JAみやぎ仙南は、農業者の相互扶助組織として組合員の営農と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、農業の振興と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と、信用事業や高齢者福祉活動等、公共性の高い事業の健全かつ適正な運営を確保するという重要な使命も担っています。

これらの社会的責任と公共的使命を適正に遂行するとともに、健全経営と適切な業務運営を行うため、あらゆる法令やルールを厳格に遵守していかなければなりません。

そのため、私たちは社会環境の変化に適切に対応し、新たな金融システムの中においても信頼を確保し、基本的役割を果たしていけるよう、役職員一人ひとりが不断の努力をすることにより不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しています。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員一人ひとりにJAみやぎ仙南の基本的使命と、社会的責任にもとづく行動の徹底により、健全で透明性の高い経営の確立に努めております。

また、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことから、JA内部の仕組みづくりについてもコンプライアンスを前提にしたものとしております。

当JAでは、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえ、コンプライアンス態勢整備の一環として「内部通報制度」（ヘルプライン）を制定し、不祥事や事故発生の未然防止に努めております。

3. 主要な業務内容

(単位：百万円、口)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	11,878	9,620	9,875	9,100	8,348
信用事業収益	1,501	1,668	1,670	1,684	1,508
共済事業収益	1,625	1,535	1,446	1,342	1,248
農業関連事業収益	6,460	6,167	6,505	5,889	5,444
その他事業収益	2,292	250	254	185	148
経常利益	142	196	213	230	77
当期剰余金	18	20	112	67	△140
当期末処分剰余金	39	55	160	112	13
出資金	4,566	4,548	4,503	4,481	4,413
出資口数	4,566,208	4,548,814	4,503,090	4,481,900	4,413,895
純資産額	7,164	7,128	7,205	7,229	7,045
総資産額	120,657	120,789	118,200	116,585	116,555
貯金等残高	107,590	107,796	105,275	104,120	104,094
貸出金残高	30,972	29,988	32,526	35,141	34,127
有価証券残高	9,326	9,580	8,734	9,963	9,390
単体自己資本比率	12.96%	13.01%	13.31%	14.03%	13.79%
剰余金配当金額	—	15	33	—	—
・出資配当の金額	—	15	33	—	—
・事業利用分支配当の額	—	—	—	—	—
職員数	516人	462人	426人	401人	399人

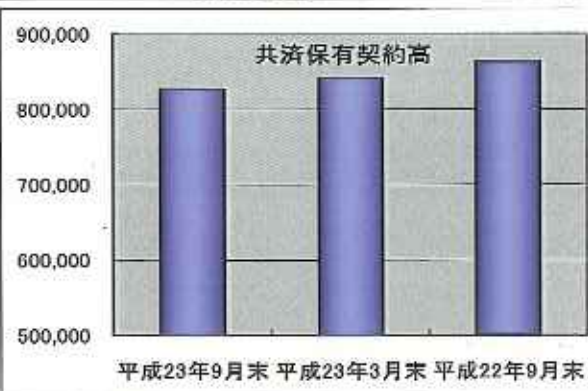
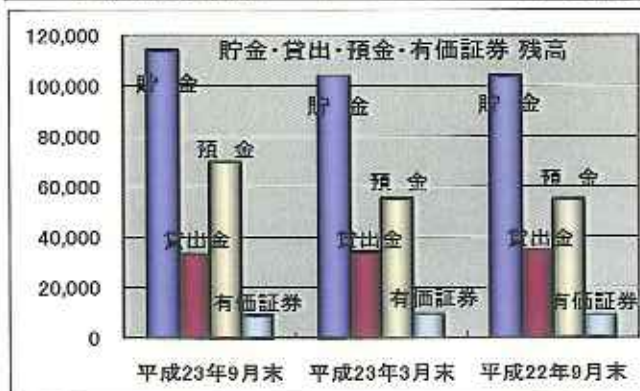
(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しております。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。

4. 直近の事業年度における主要な業務状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末
貯金(残高)	114,211	104,094	104,201
貸出金(残高)	33,148	34,127	34,867
預金(残高)	69,815	55,550	54,950
有価証券(残高)	9,114	9,390	9,073
共済保有契約高	826,713	841,336	863,327



5.自己資本比率の状況

単体自己資本比率（国内基準適用）

	平成23年9月末（推計値）	平成23年3月末
自己資本比率	13.76%程度	13.79%

（注） 9月末の単体自己資本比率（推計値）は、平成23年9月末の自己資本額を算出し、平成23年3月末の信用リスク・アセット額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、9月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を平成23年3月末の信用リスク・アセット額に加減して算出しています。

6.金融再生法開示債権の状況

当 JA では、金融再生法に基づき、貸出金を貸出先の財政状態や経営成績等をもとに区分する、資産の自己査定を行っております。

その結果は、下記の表の通りです。

また、当 JA では、貸倒損失に備えた貸倒引当金により保全を行い、貸出債権の健全性の向上に努めています。

金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債 権 区 分	平成23年9月末	平成23年3月末	増減
① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権	950	932	18
② 危険債権	125	212	△87
③ 要管理債権	121	208	△87
④ 正常債権	32,013	32,828	△815
⑤ 合 計	33,209	34,180	△971
不良債権比率	3.60%	3.96%	-0.35%

※ 不良債権比率＝(①+②+③)÷⑤

7.有価証券の時価情報

（単位：百万円）

保有区分	平成23年9月末			平成23年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	7,111	7,337	226	7,307	7,487	180
その他	1,979	1,987	8	2,026	2,083	57
合 計	9,090	9,324	234	9,333	9,570	237

（注）

- 9月末の有価証券の時価は、9月末日における市場価格等に基づいております。
- 取得価額は、償却原価法適用前、減損処理前のものです。

8. JA みやぎ仙南の地域貢献情報

当JAの新たな基本理念である「食と農を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔のあふれる地域づくりに貢献します」というコンセプトのもと、地域農業の振興、自然環境保全、安全な食料生産と供給により、安心して暮らせる豊かな地域社会の創造に貢献する活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて金融・共済機能サービスを提供するだけではなく、地域の協同組合として総合事業を通じて、農業や助け合いを通じた社会貢献にも努めております。

■ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金の残高

組合員をはじめ地域住民の皆様や、事業主の皆様からの貯金をお預かりしている残高は、以下の通りです。

平成23年9月末現在(単位:百万円,未満切捨)

種別	残高
普通貯金	51,565
定期貯金	60,018
定期積金	2,627
合計	114,211

(2) 貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金(総合・普通・当座等)から定期性貯金(定期貯金・定期積金・財形貯蓄等)など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、各種キャンペーンを展開し、地域の金融機関として事業展開を行っております。

■ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金の残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出、地域経済の発展・向上に貢献しております。

平成23年9月末現在(単位:百万円,未満切捨)

区分	残高
組合員	21,968
地方公共団体等	8,952
その他	2,227
合計	33,148

(2) 融資商品

融資の商品として、住宅ローンをはじめマイカーローン、教育ローン等の各種ローンを取り揃えております。

農業関連経営に必要な資金としては、集落営農組織や担い手を対象とした、スーパーアグリサポート資金や、農業者を対象としたアグリマイティ資金をご提供しております。

さらに、制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。

■ 農業の振興と多面的機能

農業は、単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと、環境保全の役割も担っております。

当JAでは、このような多面的な機能を持った農業を維持発展させ、人々に安全・安心、そして新鮮な食料を提供するとともに、環境問題にも取り組んでおります。

- ・ 農業用廃プラスチック等の回収運動によるリサイクル品の普及
- ・ トレーサビリティの全品目導入
- ・ こだわり米等の環境保全米の拡大推進
- ・ ポジティブリスト制への対応強化
- ・ 農業生産工程管理(GAP)の推進

■ 地域との交流と次世代への食育の取り組み

当JAでは、組合員・地域の皆さまに、食の恵みに感謝しながら地元の安全・安心な農畜産物に理解を深めてもらおうと、10月下旬から11月中旬にかけて7地区で、農家組合・生産組織等と一体となり「JAみやぎ仙南フェスティバル」を開催しています。

各地区とも、地元の農畜産物の即売会や品評会、生活改善展、小・中学校児童生徒作品展など、多彩なイベントを行っております。

- ・ JA祭（JAフェスティバル）など各種イベントを通じた交流活動
- ・ 食育セミナーや文化教室における各種講座の開催
- ・ 小学校等での農業体験活動の実施
- ・ JA広報誌（名称：レインボー）などの発行による情報の提供
- ・ 田んぼの生き物調査の取組み

JA青年部・女性部による食育への取り組みとして、子供たちに作物を育てる楽しさ、働くことの楽しさを知ってもらおうと、地域の小学校の児童に、苗植えから生育の状況、収穫までの指導を行い、体験を通じて食と農の重要性について、理解を深めてもらう活動を展開しております。

また、都会に住む子供たちとの交流や自然とのふれあいなどを目的に、東京都目黒区の児童が青年部員宅にホームステイし、稲刈り等の農業体験の取組みも行っております。



田んぼの生きもの調査：七ヶ宿町立関小学校



グリーンフェア：村田町物産交流センター内特設会場



さつまいもで茶巾絞り作り：柴田地区女性部



泥んこ田植え体験：柴田町立西住小学校

JAみやぎ仙南のコンセプト（基本理念）

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。

SLOGAN

《JAみやぎ仙南のスローガン》

かたちにしよう、みんなの夢を ~Create Your Future~

存在意義

農業を通じて、生命・環境・文化を守ります

経営姿勢

～組合員に対しての経営のあり方～

夢と活力ある地域農業の振興につとめます

～社会（地域住民・生活者）に対しての経営のあり方～

安全・安心な「食」ととどけ、豊かで美しい社会をつくります

行動指針

～組合員に対しての行動指針～

熱意をもって、よりよいサービスを行います

～職員同志の行動指針～

自ら変化を起こし、チャレンジ精神をもって行動します

～社会（地域住民・生活者）に対しての行動指針～

未来をみつめ、多様に行動します



JAみやぎ仙南のもつ「地球・自然・人間マインドウェーブ」のデザインコンセプト。

そして、キーワードとなる“親しみやすさ・行動的な・若々しい”を軸に地球性をもたせデザインしたシンボルマークです。

デザインは農業の源である地球を円に例え、筆の流れは溜みきった水の流れて仙南の「S」から表現しています。また、蔵王の山なみを表現している形はみやぎの「M」で地球性とJAみやぎ仙南の大きさを表現しています。

JAみやぎ仙南にかかわるすべての人々が、心のやすらぎ・やさしさ・新鮮さを提供し、親しみのあるJAに発展していく願いが込められています。

また、21世紀型JAの姿を社会に発信していく意志をも表現しています。

メインカラーのJAみやぎ仙南の緑（仙南グリーン）は地球の緑色であり、未来への成長と自然環境を深く愛する願いを込めています。サブカラーのJAみやぎ仙南の黄（仙南イエロー）は自然からの恵みの黄色であり、自然に対する感謝の想いを表現しています。



平成23年11月30日現在

みやぎ仙南農業協同組合	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1111(代)
総務部	// //	0224-55-1111
業務監査室	// //	0224-55-1525
経営企画室	// //	0224-55-1905
普及部	// //	0224-55-1288
業務部	// //	0224-55-1688
農業振興対策室	// //	0224-55-1870
営農経済部(営農販売企画課)	// //	0224-55-1661
営農経済部(生産技術課)	角田市佐倉字宮谷地2	0224-63-0033
東部営農センター	// //	0224-63-5601
西部営農センター	刈田郡蔵王町大字円田字白山前8	0224-22-7557
金融(本店営業)	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1586
柴田地区事業本部	柴田郡柴田町槻木上町二丁目1-15	0224-56-1212
槻木支店	柴田郡柴田町槻木上町二丁目1-15	0224-56-1211
船岡支所	柴田郡柴田町船岡中央一丁目9-2	0224-55-2009
大河原支店	柴田郡大河原町字中島町3-7	0224-53-1560
村田地区事業本部	柴田郡村田町大字村田字押切107	0224-83-2291
村田支店	柴田郡村田町大字村田字押切107	0224-83-2221
沼辺支所	柴田郡村田町大字沼辺字北寄井137	0224-52-1144
川崎地区事業本部	柴田郡川崎町大字前川字裏丁181	0224-84-2222
川崎支店	柴田郡川崎町大字前川字裏丁181	0224-84-2220
蔵王地区事業本部	刈田郡蔵王町大字円田字白山前8	0224-33-2115
蔵王支店	刈田郡蔵王町大字円田字白山前8	0224-33-2111
宮支所	刈田郡蔵王町宮字明神前42	0224-32-3001
遠刈田支所	刈田郡蔵王町遠刈田温泉仲町16	0224-34-2513
白石地区事業本部	白石市大川町1-6	0224-25-3531
白石支店	白石市大平中目字八ツ森脇31	0224-25-1487
小原支所	白石市小原字明神前11-6	0224-29-2034
福岡支店	白石市福岡長袋字山の下37	0224-26-3114
越河支所	白石市越河五賀字南原2-5	0224-28-2211
七ヶ宿支店	刈田郡七ヶ宿町字関134	0224-37-2101
角田地区事業本部	角田市佐倉字宮谷地2	0224-63-3294
角田支店	角田市角田字町29	0224-63-3140
枝野支所	角田市枝野字辻70-2	0224-63-3142
藤尾支所	角田市尾山字北田41-2	0224-63-3143
東根支所	角田市平賀字塚田71-1	0224-69-2311
桜支所	角田市佐倉字町裏一番80-3	0224-63-3145
北郷支所	角田市岡字小土浮1	0224-68-2311
西根支所	角田市高倉字新町136-4	0224-65-2311
丸森地区事業本部	伊具郡丸森町字除25-1	0224-72-2270
丸森支店	伊具郡丸森町字除25-1	0224-72-1204
筆甫支所	伊具郡丸森町筆甫字平館82-2	0224-76-2004
大内支所	伊具郡丸森町大内字西畑15	0224-79-2009
舘矢間支所	伊具郡丸森町舘矢間舘山字坪石25-2	0224-72-2278
大張支所	伊具郡丸森町大張川張字宮田23-3	0224-75-2144

JAみやぎ仙南 ディスクローチャー誌

発行日 平成23年12月30日

編集・発行 みやぎ仙南農業協同組合 経営企画室

電話 0224-55-1905 FAX 0224-55-1115

<http://www.ja-miyagisennan.jp>